

普通徴収切替理由書について

平成28年度から千葉県内全市区町村では、個人住民税の特別徴収の徹底を行うことになりました。よって平成28年度以降、一定の理由がない限り普通徴収の選択はできません。

これに伴い普通徴収とする場合は、給与支払報告書(総括表)の提出と併せて、同封しております「普通徴収切替理由書兼仕切書」の提出と、給与支払報告書(個人別明細書)に切替理由に該当する符号の記入が必要となりました。

提出がない場合は原則特別徴収とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【普通徴収切替理由書 兼 仕切書】

【松戸市 指定総括表】

普通徴収切替理由書 兼 仕切書		
事業者名		指定番号
松戸市提出用	符号	普通徴収切替理由
	普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」から「普F」に該当する全ての(他市区町村を含む)従業員数を差し引いた人数)
	普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)
	普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)
	普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)
	普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)
	普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで、休職者)
合計		人数

平成29年度 給与支払報告書(総括表)		平成29年 月 日提出
松戸市長 宛 1月31日(火)までに提出してください。		指定番号
給与支払報告書(個人別明細書)の提出は1名につき1枚。		
松戸市提出用	事業種別	
	受給者人数	人
	「松戸市提出用」の人数	人
	「普通徴収切替理由書」に記入した人数	人
	計	人
	松戸市記入欄	
	前職分給与について	はい・いいえ
	特別徴収納入書の送付について	要・不要
	代表者の職氏名印	印
	連絡者の係・氏名	係 氏名

普A～普Fについては、松戸市への給与支払報告書提出者のみ記入してください。

「普通徴収切替理由書の合計人数」と「指定総括表の普通徴収の人数(B欄)」が一致していることを確認してください。

記入例については裏面をご覧ください。

【給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄】

(摘要)	住宅借入金等特別控除可能額				
	居住開始年月日				
	普C				
未成年	外国	死亡退	災害	乙欄	本人の特

普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書に記入した符号(普A～普F)を摘要欄に記載してください。記入がない場合、原則特別徴収として処理をさせていただきます。なお、退職日が記載されている方については省略することができます。

普通徴収に該当する人であっても、切替理由書の提出がない場合や記載内容に不備がある場合は、原則特別徴収とさせていただきますのでご注意ください。

特別徴収における納期の特例について

納期の特例制度とは、毎月(年12回)納入いただく特別徴収税額を、年2回(12月と6月)に分けて納入できる制度です。

この特例を利用できるのは下記の条件にあてはまる事業所です。

- (1) 従業員が常時10人未満の事業所
- (2) 申請時において特別徴収税額に未納がない事業所(申請した月に納期限がある特別徴収分まで納付済である)
- (3) 従業員のお住まいの市町村に申請して承認を受けた事業所

承認通知書は申請の翌月上旬に発送します。詳しくは松戸市財務部収納課までお問い合わせください。

普通徴収切替理由書の記入例

例1 【普Aの該当者がいない場合】

受給者総人数 200人

特別徴収	70
普通徴収	普B 20
	普F 10
松戸市報告人数	100

(人)

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

事業者名	指定番号	
符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」から「普F」に該当する全ての(他市区町村を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	20人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで、退職者)	10人
合計		30人

平成29年 月 日提出
ネチネチ止め数を入力してください

指定番号	
事業種目	
受給者総人数 (A+B+C+D+E+F)	20人
「給与より特別徴収する人数」 (A)	70人
「普通徴収切替理由書に記入した人数」 (B)	30人
計	100人
松戸市記入欄	

「普通徴収切替理由書の合計人数」と「指定総括表の普通徴収の人数(B欄)」が一致していることを確認してください。

例2 【普Aが認められる場合】

受給者総人数 8人

(他市区町村に報告した中で
普B～普Fに該当するのは3人)

特別徴収	0
普通徴収	普A 2
	普C 1
	普D 1
	普F 1
松戸市報告人数	5

(人)

符号「普A」について

受給者総人数のうち、事業所の普B～普Fに該当する人数(他市区町村の報告者も含む)を除いた人数が2名以下の場合に適用となります。

受給者総人数	—	普B～普Fに該当する人数 (他市区町村を含む)	=	普A
人		人		人

このとき、普Aの人数が2名以下でない場合は特別徴収となります。

また普通徴収切替理由書の普A欄に記入する人数は、松戸市へ報告する人数のみとなります。

普Aに該当していたとしても特別徴収が可能な場合は、切替理由書の普A欄および個人別明細書の摘要欄は記入しないでください。

今回の場合に置き換えると、計算式は下記の通りです

$$\{ 8 \text{ (受給者総人数)} - (\text{松戸市普B～普Fの人数 } 3 + \text{他市区町村普B～普Fの人数 } 3) = 2 \}$$

松戸市提出用

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

事業者名	指定番号	
符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」から「普F」に該当する全ての(他市区町村を含む)従業員数を差し引いた人数)	2人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	1人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	1人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで、退職者)	1人
合計		5人

- ① 2名以下のため、普Aに該当
- ② 普Aの該当者のうち松戸市に報告する人数を記入

お問い合わせ先

(特別徴収の手続きに関すること)
松戸市財務部市民税課
TEL: 047-366-7322(直通)

(納期の特例制度に関すること)
松戸市財務部収納課
TEL: 047-366-7325(直通)